

商工業融資のご案内

商工業融資の概要

区内中小企業(個人を含む)を対象に、金融機関への融資あっせんや利子の一部補助および保証料補助を行う融資制度を常時実施しています。

事業資金として運転資金と設備資金に利用できます。資金計画を立て、有効にご活用ください。

申し込み資格

・区内で同一事業(東京信用保証協会の保証対象業種)を1年以上営み(創業の場合は1年未満)、都民税(法人)または特別区民税(個人)を滞納していないこと
・法人は区内に登記があること

申し込みの際は、直近の決算書(2期分)または確定申告書(2年分)(いずれも原本)と決算後3カ月以上経過している場合は最近までの月次試算表をご持参ください。

●ご利用に当たっては、予約が必要ですが、

年末特別資金融資

年末に一時的に必要な運転資金の調達ができるよう、毎年実施しています。

受付開始日

10月2日(月)
あつせん限度額
300万円以内
借入負担利率
年0.6%

返済期間

11カ月以内(据え置き1カ月を含む)
●ご利用に当たっては、予約

商工相談のご利用を

中小企業経営者に対して、経営改善・企業体質強化の一助として、商工相談を実施しています。

区役所で区の経営相談員が相談を受ける他、区役所に来庁することが困難な事業主に對して、中小企業診断士を派遣して経営相談を受ける出張経営相談も実施しています。

●詳しくは、お問い合わせいただくか、区のホームページをご覧ください。

●ご利用に当たっては、予約が必要です。

東京都制度融資(経営セーフ)および「災害緊急」に伴う保証料補助

都が実施する経営支援融資「経営セーフ」(区認定書必要型)および東日本大震災復興緊急保証に「災害緊急」では、小規模企業者に対して都が保証料の2分の1(経営支援特例の場合は3分の2)を補助しますが、区では独自に残りの保証料(上限30万円)を補助します。

マル経融資(小規模事業者経営改善資金融資制度)

マル経融資は商工会議所の経営指導と推薦により、日本政策金融公庫から事業資金として融資される安心で有利な国の制度です。

利用できる方
従業員が20人以下(商業・サービス業は5人以下)の法人・個人事業主
融資限度額

2千万円(平成30年3月31日(土)日本政策金融公庫受け付け分まで)
資金使途・返済期間
・運転資金 7年以内
・設備資金 10年以内
担保・保証人
不要(信用保証協会の保証も不要)

利率
年1.11%(8月9日(水)現在)

●区内事業所には利子の補助

中央区の文化を推進する事業

および団体活動の支援

区内の文化の創造や発信につながる「中央区らしさ」を有する文化事業および区民などに文化の発信などを定期的に行っている文化団体の活動に対して助成を行います。

応募資格・対象事業

別表1のとおり

助成限度額

・文化創造・発信事業
200万円(自己負担1割)
・文化団体活動
40万円(自己負担5割)

募集期間

10月10日(火)～11月24日(金)

提出方法

中央区文化・国際交流振興協会まで事前に電話連絡の上、直接必要書類を持参する。

提出書類について詳しくは

募集要項をご覧ください。
●提出された書類は、原則として返却しません。

募集要項・申請書の配布

中央区文化・国際交流振興協会および区役所1階まで、このステーションで配布します。また、協会のホームページか

制度があります。
●他にも要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。
●審査の結果、ご希望に添えないことがあります。

マル経融資について

東京商工会議所中央支部
☎(3538)1811
その他について
商工観光課相談係
☎(3546)5333

60歳からの「ゆづりゆづり講座」

運動機能や栄養状態の改善、認知機能の向上などに役立つ1回完結型の講座を行います。また、ゆうゆう講座では、既存の区内サークルや講座・イベントの紹介もいたします。ご自身の健康増進や生きがいづくりのため、お気軽にご参加ください。

参加ください。
講座一覧 別表2のとおり
対象 要支援・要介護認定を受けていない60歳以上の区内在住者
費用 無料
申し込み方法 別表2の申込開始日の午前9時から各社会教育会館窓口、

または電話で申し込み。受講決定後であっても、参加者の健康面での安全と教室運営上の事故防止のため、教室への参加をご遠慮いただく場合がありますのでご了承ください。
●日本橋社会教育会館
☎(3542)4801
●日本橋社会教育会館
☎(3669)2102
●月島社会教育会館
☎(3531)6367

別表1

文化創造・発信事業助成	応募資格	対象事業
文化団体活動助成	次のいずれかの要件にも該当する団体 ・構成員を一般公募していること ・構成員の2分の1以上が区内に住所を有していること、または構成員の3分の2以上が区内に住所を有し、勤務し、もしくは在学していること ・主な活動拠点が区内にあること ・活動歴が3年以上で、今後も恒常的に活動する意志と体制を有すること ・団体の構成員が出演または出品する成果発表会などを主催し、広く活動内容を公開するなど、地域住民などに文化の振興・発信などを定期的に行っていること	平成30年度を通じて行われる文化事業であり、かつ区内で公開されるものであって、次のいずれかに該当するもの ・文化芸術・伝統芸能などに関するもの ・地域文化の振興に関するもの ・伝統文化の継承・保存を目的としたもの

●対象とならない事業
・政治活動または宗教活動を目的とするもの
・営利を目的とするものまたは営利を目的とする宣伝活動と認められるもの

別表2

日時	講座名	定員	開催館	申込開始日
10月13日(金)	食トレ!脳トレ!笑みトレ! お口の健康講座	各60人 (先着順)	日本橋社会教育会館	9月11日(月)
23日(月)	気持ちがアップ!メイクセラピー [持ち物]普段お使いの化粧品		築地社会教育会館	
11月8日(水)	ハッピースマイル・トレーニング		月島社会教育会館	10月11日(水)
21日(火)	カルシウムたっぷり!「ミルク和食レシピ」(※1) [持ち物]エプロン、三角巾、手拭きタオル	32人 (※2)	築地社会教育会館	10月11日(水) (10月31日(火)まで)
12月7日(木)	健康吹き矢を楽しもう!	各60人 (先着順)	日本橋社会教育会館	11月11日(土)
20日(水)	コミュニケーション・マジック		築地社会教育会館	12月11日(月)
平成30年 1月19日(金)	介護予防のための正しい身体の動かし方 [持ち物]上履き、スポーツタオル		月島社会教育会館	
26日(金)	コーラスって素敵!	30人 (※2)	日本橋社会教育会館	平成30年 1月11日(木)
2月7日(水)	いまさら聞けないオクスリの話		築地社会教育会館	1月11日(木) (1月31日(水)まで)
26日(月)	心安らぐフラワーアレンジメント		築地社会教育会館	2月11日(日)
3月6日(火)	健康気功エクササイズ [持ち物]上履き、スポーツタオル	各60人 (先着順)	築地社会教育会館	
20日(火)	セルフヘッドスパで認知予防&若返り!			

(※1)この講座では、原材料に卵・小麦・乳・えびを使用します。
(※2)申し込み多数の場合は抽選となります(抽選結果は郵送でお送りします)。

(3) 区民相談全般・窓口のご案内については、「まごころステーション」☎(3546)0561へお気軽にお問い合わせ・ご相談ください。

凡例

☎ 問い合わせ先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス